

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	栗田工業株式会社
【英訳名】	Kurita Water Industries Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 江尻 裕彦
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03（6743）5000
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 晋一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番1号
【電話番号】	東京03（6743）5054
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 晋一
【縦覧に供する場所】	栗田工業株式会社 大阪支社 (大阪市中央区本町四丁目3番9号) 栗田工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目5番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金39円 総額 4,393,178,868円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

別途積立金を9,000,000,000円増加し、繰越利益剰余金を9,000,000,000円減少するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、当社グループのさらなる持続的な成長と企業価値向上に向け、経営の執行と監督の明確な分離を行い、経営の監督機能、業務執行機能それぞれの強化による、より実効的で透明性の高いコーポレートガバナンス体制の確立を目指すため、指名委員会等設置会社へ移行することに伴い、指名委員会、監査委員会および報酬委員会ならびに執行役に関する条項の新設、監査役および監査役会に関する条項の削除等所要の変更を行うものであります。なお、取締役および執行役の責任免除の条項の新設については、監査役の全員の同意を得ております。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、門田 道也氏、江尻 裕彦氏、城出 秀司氏、武藤 幸彦氏、小林 賢次郎氏、田中 径子氏、宮崎 正啓氏、高山 与志子氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	954,200	382	—	(注) 1	可決 (99.44%)
第2号議案 定款一部変更の件	954,136	432	13	(注) 2	可決 (99.44%)
第3号議案 取締役8名選任の件					
門田 道也	874,946	79,617	10	(注) 3	可決 (91.18%)
江尻 裕彦	877,663	76,900	10		可決 (91.47%)
城出 秀司	944,445	10,122	10		可決 (98.43%)
武藤 幸彦	888,040	66,524	10		可決 (92.55%)
小林 賢次郎	945,019	9,550	10		可決 (98.49%)
田中 径子	945,056	9,511	10		可決 (98.49%)
宮崎 正啓	948,114	6,455	10		可決 (98.81%)
高山 与志子	950,180	4,390	10		可決 (99.02%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前営業日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上